

3. 肢体不自由学生に対する対応事例

〈授業前後の配慮〉

①講義前にレジメ等のデータを提供する

肢体不自由学生のなかには、レジメを自分でめくることが難しい学生もいる。友達や近くに座っている学生に協力を頼むこともできるが、レジメのデータを PC に保存して、PC を使って自分で確認したり、書き込んだりする方法もある。そこで、学生からその旨を伝え、申し出があった場合には、出来る限り講義前にレジメ等のデータを提供するようにした。

②病気や疾病等のための通院による欠席には配慮する

しょうがいによって定期的な通院が必要な場合があり、そのために講義を欠席することもある。そのような場合、講義の内容に遅れないよう資料を提供するようにした。

③学外の活動での介助の配慮

ゼミでフィールドワークに出かけたり、ゼミ合宿を行う際は、移動や食事等の生活介助が必要な場合がある。どんなことに気をつけたらよいか、周囲の学生で支援できることは何か、しょうがい学生支援室によるサポートが必要かなどについて、本人に事前確認をした。支援が必要なときは、しょうがい学生支援室にも相談した。



〈授業中の配慮〉

①資料配付やコメントペーパーなど提出物の受け渡しに配慮する

教室内での移動が容易でない場合、配付資料や提出物は直接受け渡しするようにした（またはTAが直接受け渡しをするようにした。）筆記が難しい学生には、授業後にコメントペーパーをメールで提出することを許可した。

②時間内に講義を終了するようにする

車いすの学生は、エレベーターを利用して教室移動をしている。休み時間内に次の教室に移動することが難しい場合もある。そのため、時間内に講義を終了するようにした。また、車いすによる移動によって講義に遅刻する場合もあることを理解し、配慮するようにした。

③話しかける際の身体の向きや声の大きさに注意する

しょうがいの状況によって、首を左右に振ることができず、相手が正面にいないと話づらい場合がある。また、突然大きな声で話しかけられると、緊張が高まってうまく話ができない場合があるので、話しかける際の身体の向きや声の大きさに注意した。

④学生のしょうがいの状況に合わせた配慮をする

体温調節のために講義中に水分補給をする必要がある場合や、姿勢調整・疲労軽減のため、電動車いすのリクライニングを倒す必要がある場合もある。本人からその旨が伝えられたときには配慮をした。また、麻痺などにより発話がスムーズにできない場合は、発言を求めるときに少し待つなど配慮した。